

施策マネジメントシート

基本施策名	29公共施設マネジメントの推進	施策 統括課	資産活用担当	氏名	小宮智典
政策名	9自治体経営	主な 関係課	政策経営課、総務課、建築営繕課、環境政策課、道路 交通課、下水道課、教育総務課、教育施設担当		

1 施策の目的と指標

① 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等
・公共施設(公園、下水道等インフラ施設含む)
・低未利用地(市有地)

② 施策の目的
公平かつ効果的・効率的な施設配置を達成し、必要な行政サービスの継続的かつ安定的な提供を推進します。

③ 対象指標 (対象の大きさを表す指標) 数字は記入しない

	名称	単位
ア	公共建築物	施設
イ	道路、下水道	km
ウ	橋梁	橋
エ	公園	箇所

④ 成果指標 (意図の達成度の指標) 数字は記入しない

名称(展開方向ごとに記載)		単位
1	ア 市有財産を活用した財源の創出額	千円
	イ 施設管理者による施設点検の実施率	%
	ウ 公共施設等の管理不良による損害賠償件数	件
2	ア 公共施設(公共建築物)延べ床面積	m ²
	イ	
3	ア	
	イ	
4	ア	
	イ	

2 第2次基本計画期間(令和2～令和9年度)内における取組内容

施策の展開方向	目的	手段(具体的な取組内容)
1 公共施設等の適正管理と有効活用	人々の暮らしや市内の経済活動を支える重要な都市基盤として、既存の公共施設の機能を適切に保つとともに、経営資源と捉え最大限の効果が発揮できるよう有効活用していきます。	・「国立市公共施設保全計画(平成27(2015)年5月策定)」に基づき、既存施設の計画的な保全を推進します。 ・道路・下水道等のインフラ施設について、既存施設の計画的な維持・更新を推進します。 ・市が保有する財産のうち、利用計画が定まっていないものについて、売却や貸付、有償借地の解消等の取組を推進します。 ・土地や建物といった市有財産を経営資源として捉え、有効活用を図ります。
2 公共施設の再編・再配置	将来にわたり適切な行政サービスの提供と効率的な行政運営の両立を図ります。	・「公共施設再編計画」に基づき、公共施設の再編・再配置を推進します。 ・学校を地域におけるコミュニティの拠点として有効活用できるよう、建て替えの機会を捉え、周辺の既存施設との集約化や複合化・多機能化を推進します。 ・再編・再配置後においても、行政サービスの質の維持・向上を図るため、民間事業者の資金やノウハウの活用を推進します。
3		
4		

3 総事業費・指標等の実績推移と目標値、実績状況把握

			単位	数値区分	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R9年度			
対象指標	ア	施設	見込み値								121	122	121	目標達成度		
			実績値		120	122	121	122	121	120						
	イ	km	見込み値								—	—	—			
			実績値		366	367	367	361	362	362						
	ウ	橋	見込み値								41	41	41	達成・ 未達成	前年度 比較	
		実績値		41	41	41	41	41	41							
	エ	箇所	見込み値								95	95	95			
			実績値		96	96	96	96	96	95						
成果指標	展開方向1	ア	千円	成り行き値										未達成	維持	
				目標値					37000.0	37000.0	37000.0	37000.0	37000.0			
				実績値					194.0	314.0						
		基本計画における 指標の説明又は出典元			市有財産を活用した財源の創出額											
		イ	%	成り行き値											達成	維持
	目標値							100	100	100	100	100				
	実績値							100	100							
	基本計画における 指標の説明又は出典元			施設管理者による施設点検の実施率												
	ウ	件	成り行き値											達成	維持	
			目標値	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
			実績値	0	0	1	0	0	0							
	基本計画における 指標の説明又は出典元			公共施設等の管理不良による損害賠償件数												
	展開方向2	ア	㎡	成り行き値											達成	維持
				目標値		123,334	123,334	123,534	130,007	130,007	127,849	126,280	124,496			
				実績値	122,474	125,020	124,892	125,059	124,917	124,306						
		基本計画における 指標の説明又は出典元			公共建築物の延べ床面積											
		イ		成り行き値												
	目標値															
	実績値															
	基本計画における 指標の説明又は出典元															
	展開方向3	ア		成り行き値												
				目標値												
				実績値												
		基本計画における 指標の説明又は出典元														
イ			成り行き値													
	目標値															
	実績値															
基本計画における 指標の説明又は出典元																
展開方向4	ア		成り行き値													
			目標値													
			実績値													
	基本計画における 指標の説明又は出典元															
	イ		成り行き値													
目標値																
実績値																
基本計画における 指標の説明又は出典元																
事務事業数				本数			1	2	4							
施策コスト	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円			0									
			都道府県支出金	千円			0									
			地方債	千円			0									
			その他	千円			0									
			一般財源	千円			1,853	530	150,934							
			事業費計 (A)	千円	0	0	1,853	530	150,934	0	0	0	0			
	人件費	延べ業務時間	時間			5,000	4,000	25,258								
		人件費計 (B)	千円			25,000	17,650	115,536								
		トータルコスト(A)+(B)	千円	0	0	26,853	18,180	266,470	0	0	0	0				

4 施策の成果指標実績値に対する評価

(1) 施策全体の成果実績目標達成度 A(高度に達成)～E(ほぼ未達成)

B:目標をおおむね達成した

(2) 時系列比較(過去3ヶ年の比較) A(かなり向上)～E(かなり低下)

C:成果はほとんど変わらない(横ばい状態)

(3) 上記(1)(2)の理由・背景として考えられること(数値で表せない定性的評価もあれば記載する)

行政に求めるサービスの内容は多岐にわたり、行政需要も増加している中において、サービスの基礎となる公共施設を減らすことが困難な状況である。また、公共施設に限定した財源の創出は施設の建替えなど、仕組みの改変が無い中では難しさが存在する。
一方で、安心安全につながる取り組みは、研修等の意識啓発や担当課の呼びかけで着実に行えている。

5 施策の現状 ※必要に応じて展開方向ごとに記載

(1) 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか？

現在ある公共施設の多くは高度経済成長期に建設されたものであり、老朽化による構造体、設備の不具合が生じており、一斉に更新時期を迎えている。この状況は当市に限ったものではなく全国的な課題となっていることから、国は地方公共団体が公共施設を計画的に更新や長寿命化を進めるよう、平成26年度に『公共施設等総合管理計画』の策定を一律に求めた。

また、平成27年5月に公布された改正下水道法では、「事業計画に施設の機能の維持に関する方針を記載すること」とされており、全ての事業主体は、事業計画を策定することとされるなど法による整備も進められてきた。

その後、総合管理計画の行動計画として、公共施設の類型毎に『個別施設計画』を策定するよう各省庁から技術的助言として通知が発出されるとともに、財政負担の軽減を図る手法として民間事業者との積極的な連携を高めるための様々な政策、法の整備が行われてきている。

国や都は、これら官民連携に取り組む自治体や計画的に公共施設の縮小、更新に取り組む自治体に対しては様々な制度を設け、財的補助の措置を実施している。

(2) この施策に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？

公共建築物については、今後集中して予定される学校施設の改築工事を始めとして、施設の再編等に際しては施設利用者、近隣住民や関係する事業者等に事業の意義等を丁寧に説明し、理解を得て合意形成を図っていくことが求められている。

公園施設のうち、遊具未設置の公園や緑地を除く市内84ヵ所の施設については、市民の身近なレクリエーションの場として活用されているが、多くは設置から20年以上が経過し、遊具等の老朽化に対する安全対策が求められている。これに対しては、現在、『(仮称)公園長寿命化計画』の策定に取り組んでおり、この計画の中で公園の公衆トイレを含めた施設の修繕・更新を計画していくこととしている。

なお、議会からは『国立市公共下水道ストックマネジメント計画』に基づき、計画的に事業を進めるよう要請されている。

(3) この施策に関して他自治体の取組状況と比較して国立市の取組状況はどうか？

国立市では、平成26年の国の要請に先んじて公共施設の老朽化及び、将来の財政負担の増加に対する懸念から平成23年より公共施設マネジメントに取り組んでおり、他自治体よりも早期に危機感を持って取組んできた。

特に特徴的なものは、平成27年に策定した『公共施設保全計画』であり、先に策定した『公共施設白書』と合わせて総合的な視点から『公共施設等総合管理計画』を策定した。また、公共建築物の個別計画となる『公共施設再編計画』においては、まちづくりの視点も併せ持った内容であり特徴的な取組で進めていると言える。

その他、他自治体との比較として、当市では組織的な専任課ではなく、統括的に事業進捗を管理する担当職員を政策部局に置き、関係各課と連携して進めている。これまでは計画の策定を中心に一定の実績と経験を積んできたが、さらなる事業推進を行う際は、専任の組織を置く必要があると考える。

(4) 施策の具体的な取組状況

3年度の取組状況	4年度の取組予定
・「国立市道路等長期修繕計画」に基づき、道路等の修繕を行った。 ・前年度に引き続き、第二小学校の建替えに向けた実施設計を行った。 ・国立市公共施設保全計画に基づき、令和4年度に解体予定の第一中学校特別教室棟の特別教室機能を、普通教室棟に移転する工事を行った。 ・新たな給食センターの設置、運営に向け、SPCとPFI手法による契約を締結し、実施設計まで進めた。 ・国立市公共下水道ストックマネジメント計画に基づき、令和2年度に引続き、第1期分の一部(約664m)の管きよ改築工事を実施した。	・『国立市道路等長期修繕計画』に基づき、引き続き道路等の修繕を行っていく。 ・今後の計画的な修繕につなげ、安全な公園環境を維持させるため、『(仮称)公園長寿命化計画』の策定を完了させる。 ・改定した保全計画を踏まえ、財政上の実現性を検討しながら実施計画において修繕等の計画を行う。 ・第二小学校の実実施設計を完了させ、まちづくり条例関係の手続き及び、確認申請の提出、確認済み証の取得まで行う。 ・コンクリートの圧縮強度が不足する第一中学校特別教室棟を解体する工事を行う。 ・第五小学校について、改築時期を精査するための調査を行い、今後の事業スケジュールの検討を行う。 ・PFI手法による新給食センターの建設を進める。 ・国立市公共下水道ストックマネジメント計画に基づき、令和3年度に引続き、第1期分の一部(約565m)の管きよ改築工事を実施する。

6 3年度の評価結果 ※必要に応じて展開方向ごとに記載

(1) 施策の全体総括(成果実績やコスト、見直しを要する事務事業等) ※基本的に展開方向ごとに記載

総合基本計画に照らして評価する(目的達成のための事務事業が適切か、事務事業の実施方法は適切か)

○成果実績	
・既に計画が策定されている公共施設(インフラ施設を含む)については、計画に基づいた保守点検、維持管理の取り組みを予定通り推進した。公園施設の長寿命化計画についても、令和4年度の策定に向けて計画内容の方針決定や、必要関係情報の整備を進められた。 ・民間事業者との連携にあたっては、公園敷地へ防災機能拡充につながる自動販売機の設置や、公共施設等における市民サービス向上、整備の可能性に向けた実証実験の開始など複数案件の取組を開始できた。 また、低未利用地の活用に向け、庁内各課へのヒアリングや関係課との協議、検討を進められた。	
○改善余地のある事項・課題等	
・実施計画や保全計画における建築物の各工事及び、道路・橋梁・下水道施設の維持保全については計画通りに進められているが、この先の公共施設、特に公共建築物の再編は継続的に検討が進められているものの、事業費の確保あるいは削減に向けた取り組みに関しては更なる検討が必要であり、具体的議論を行うためには更なる情報の整理、検証が必要である。 ・財政的視点の検討を更に進めていくと共に、面積縮減の考え方や低未利用地活用の考え方を社会情勢に合わせて整理を行い、長期的視点による見直しを持って丁寧に進めていく必要がある。	

(2) 施策の3年度における総合評価

C	成果実績数値の評価(A～E)に、4(3)及び6(1)の定性的要素を加味した評価 A:目標とする成果を挙げており、社会的要請にも十分応えられている。 B:一定の成果を挙げているが、向上・改善の余地がある。 C:成果向上のため、一層の努力が求められる。 D:成果に乏しく、改善が急務である。事業の一部に見直しが必要である。 E:現状の事業では施策の目的を達成することが困難であるため、抜本的な見直しを要する。
---	---

7 施策の課題・今後の方向性 ※必要に応じて展開方向ごとに記載

(1) 5年度の取組方針

・『国立市公共施設再編計画』に基づいた取り組みを進める。 ・『国立市道路等長期修繕計画』に基づき、道路等の修繕を行っていく。 ・『国立市公共下水道ストックマネジメント計画』に基づき、第1期ブロックの改築工事を実施する。 ・公共建築物やインフラ施設を安心、安全に利用してもらうため、点検等の管理と保全に努める。 ・第二小学校の建替えは計画に基づいた工事の着手、進行に向けて進める。 ・第五小学校の建替え事業のスケジュール検討と合わせて、富士見台地域重点まちづくり構想と連携し、公共施設再編の方針検討を進める。 ・『国立市公共施設保全計画』において、2032年度までに6校の建替え工事の方向性が示されていることから、『国立市学校施設整備基本方針』の見直しを進め、学校施設全体の課題整理や解決手法の検討に取り組む。 ・事業者提案制度などを始めとした公民連携の取組を推進し、市民サービスの向上や歳出削減、歳入増加などに繋がる取組を進める。	
--	--

(2) 中期的な取組方針(概ね実施計画期間を想定)

・各施設ともに計画通りに管理、工事を進め、利用者の安全を確保していくよう推進していく。また、計画策定、更新から一定期間過ぎた場合や、社会情勢による変化に対応する必要がある場合は計画の見直しも行っていく。 ・公共建築物の改修、建設工事にあたっては施設の目的や在り方などを明確にしたうえで、事業の決定、設計着手として進められるよう、「公共施設等マネジメント基本方針」に基づき推進していく必要がある。 ・市単独事業として進めていくべき事業と合わせ、広域連携や民間事業者のノウハウを活用する官民連携手法による事業推進も検討していく。	
--	--